

白 審 第 号  
令 和 4 年 2 月 日

白井市長 笠井 喜久雄 様

白井市環境審議会  
会 長 倉 阪 秀 史

白井市第3次環境基本計画の策定について（答申）

令和元年11月21日付け白環第355号で諮問のありました白井市第3次環境基本計画の策定について、慎重に審議を重ねて結論に至ったため、別添のとおり答申いたします。

# 白井市第3次環境基本計画

## 答 申（案）

令和4年度から9か年の白井市第3次環境基本計画は、市の最上位計画である白井市総合計画を環境面から推進し、同時に環境行政の最も基礎となる計画としての役割と性格をあわせ持ち、本市における環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すものです。

また、本計画に基づき、市の各部門における環境の保全に関する各種の施策が立案・実施され、市民・市民団体・事業者・行政が互いに連携・協力しながら、環境の保全に取り組むための指針となるものです。

このことから、本計画（案）の内容は、概ね適切であると判断し、審議の過程であった意見を下記のとおり付して答申します。

今後は、計画の着実な推進につなげていくために、基本理念を踏まえた環境の将来像である「良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち」を目指し、更には脱炭素社会の実現を視野に入れた取り組みを進めるなど、切に期待します。

## 記

- 1 白井市環境基本条例の理念を踏まえた目指す環境の将来像である「良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち」の実現のために、広く計画の周知に努め、市民・市民団体・事業者・行政が一体となり推進すること。
- 2 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の連携を強め、効率的・効果的な事業等の実施に努めること。
- 3 地球温暖化対策については、国や県の動向に注視し、的確な情報を市民や事業者を提供することによって、省エネルギーや再生可能エネルギーの使用促進を図るとともに、市民や事業者との連携の場づくりを開始し、2050年のカーボンニュートラルの実現を見据えた取り組みを進めること。
- 4 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まりや、環境問題に関する社会情勢の変化の速さ等を鑑み、計画の見直し等の対応を適切かつ柔軟に図ること。
- 5 目標達成に向けた取り組みの進行管理については、PDCAサイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ること。